

# 一音楽スタジオご利用について

## ★事前に団体登録が必要です。

必要書類は総合受付にてお渡ししています。(必要なものがそろっていれば当日登録可)

#### ① 団体登録について

以下のものを持参して受付窓口へお越しください。

- ・必要事項を記入した"音楽スタジオメンバー登録表"
- ・代表者の本人確認ができるもの(運転免許証・保険証・学生証 等)

#### ※登録票を記入上の注意

- ・登録するメンバー全員の氏名・電話番号・高校生以下の場合は学年記入して ください。登録メンバー以外は音楽スタジオへ入室できません。
- ・代表者が 18 歳未満の場合は、登録票に保護者の署名・捺印が必要です。
- ・ひとりで複数の団体の代表者を兼ねることはできません。

## ② 「登録カード」の発行について

- 必要書類に不備等がなければ、即日「登録カード」を発行します。
- ※「登録カード」は音楽スタジオの予約時・利用当日に必ず提示が必要です。
- ※ 有効期限は、登録した年の年度末(3月31日)までです。引き続きご利用の際は毎年更新 をしてください。

# <利用時の注意>

★音楽スタジオのご予約時·ご利用当日に |登録カードの提示|が必要です。

- ① 入室は音楽スタジオ登録票に登録しているメンバーのみです。
  - ※ メンバーの変更・増員等は事前にご登録ください。(利用当日の変更はできません)
  - ※ 中学生以下のみでの夜間の利用はできません。
- ② 音楽スタジオ内(館内)での飲食・喫煙はできません。小スタジオは土足禁止です。
- ③ 設備、備品等は大切に扱ってください。破損が生じた場合、使用前に気づいた場合も 速やかに職員へお申し出ください。場合によっては弁償していただくこともあります。
- ④ 後片付けの際は、使用前の状態・元の位置に戻してください。
  - ・ミキサーのフェーダー及びボタン等
  - ・アンプのボリューム等のつまみは**ゼロ**
  - ·シールドは、**きれい**に巻く
  - ・スネアの響き線及び動かしたシンバル等
  - ・使用したイスやマイクスタンド
  - ※忘れ物やゴミ等がないか確認をしてください。
- ⑤ ご利用時間内に後片付けをし、職員の点検を受け、鍵を受付へ返却してください。
  - ※上記のことをお守りいただけない場合、また公序良俗に反する行為を行った場合は、登録の 取消・利用中止とさせていただくことがあります。

